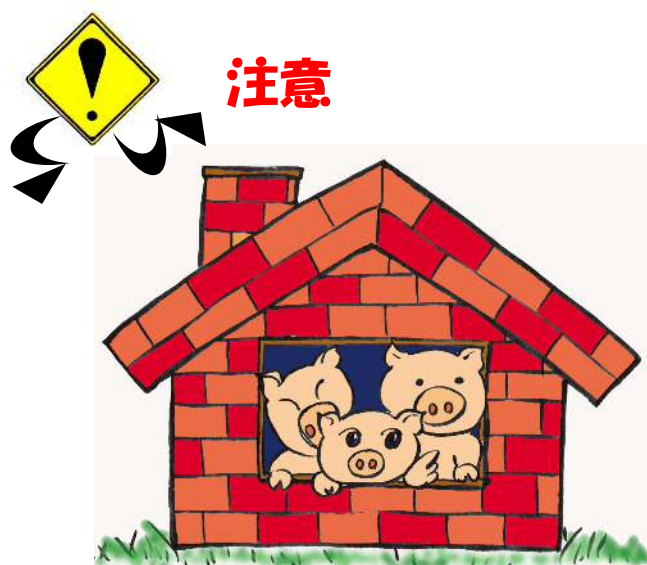


令和5年度
名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル
(事務編)



名古屋市住宅都市局耐震化支援室

目 次

0.	はじめに	P 2
	名古屋市民間木造住宅耐震診断フロー	P 4
診断依頼		
1.	耐震診断業務の依頼	P 5
現地調査準備		
2.	現地調査日時などの確認	P 5
3.	事前調査・準備	P 7
現地調査		
4-1.	現地での調査	P 10
4-2.	診断対象外の場合	P 12
報告書作成		
5.	各階平面図作成	P 12
6-1.	『名古屋市耐震診断報告書作成シート』（Excel）の作成	P 13
6-2.	2012年改訂版 木造住宅耐震診断プログラム『Wee2012』（一般診断）の作成	P 18
6-3.	診断結果のまとめ	P 29
審査会		
7.	審査会前（提出前）のチェック内容	P 33
8.	審査時間予約と審査の流れ（診断結果報告書の提出、訂正、報告書の受領）	P 34
診断結果報告		
9.	診断結果報告の日程調整	P 35
10.	診断結果報告	P 36
完了報告		
11.	診断業務完了報告	P 44

0. はじめに

- 『愛知県木造住宅耐震診断員登録要綱』を厳守してください。特に第8条（耐震診断員の責務）を熟読し、自覚を持って行動してください。

愛知県木造住宅耐震診断員登録要綱（抜粋）

（耐震診断員の責務）

- 第8条 耐震診断員は、市町村の依頼により木造住宅耐震診断を実施し、その結果を現地にて住宅の所有者に対して説明するとともに、当該市町村に報告するものとする。
- 2 耐震診断員は、木造住宅耐震診断の際に知り得た秘密について、第三者に漏らしてはならない。
 - 3 耐震診断員であることを自覚し、公序良俗に反することなく謙虚に誠意を持って対応し、業務を履行するものとする。
 - 4 耐震診断員は、前項に違背しない範囲において、旧基準木造住宅について耐震化の促進に努めるものとする。
 - 5 耐震診断員は、木造住宅耐震診断を行う際には、常に登録証を携帯するものとし、関係者から提示を求められた場合には、これを提示しなければならない。

- 耐震診断業務は、

『改訂（第4版）愛知県木造住宅耐震診断マニュアル（一般診断法による診断）』

『2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法』

『一般診断法による診断プログラム（Wee2012）』

『名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル』（本マニュアル）

等の資料を十分理解し、耐震診断員として支障なく耐震診断を実施してください。

■勤務先の承認と調整

今回の耐震診断は、あくまでも診断員個人として診断報酬を受け、業務を行っていただくこととなります。勤務先の了承を必ず得てください。

特に、勤務先の服務規程などで兼業禁止規定がある場合は、調整し、支障のないようにしてください。

■ 申込者、診断建物などの個人情報の取り扱い（県登録要綱第8条第2項）

プライバシーに配慮し、診断で知り得た情報や調査資料等を第三者に漏らさないようにしてください。（診断依頼票などは終了時に名古屋市住宅都市局耐震化支援室に返却すること）
個人情報の紛失・漏えい等を引き起こした場合は、診断業務の割り振りを行わないことがあります。

■ 申込者への対応について

耐震診断員であることを自覚し、公序良俗に反することなく謙虚に誠意を持って対応し、業務を履行してください。（県登録要綱第8条第3項）

名古屋市から派遣された診断員として、登録証を提示してください。（県登録要綱第8条第5項）

耐震診断終了後に申込者側からあなたを指定して改修（補強）工事等の依頼をされた場合は、無料診断とは別で有料業務になることを十分説明をしたうえ個別に対応してください。

■ 診断員の指定

原則として、診断員指定の申し込みはできません。例外として、所有者から診断員指定の強い要望がある場合は、所有者から名古屋市に連絡していただき、名古屋市から所有者に郵送する書類を申込書と一緒に提出していただくことで可能とします。

■ 改修、補強などの設計、工事業者の紹介

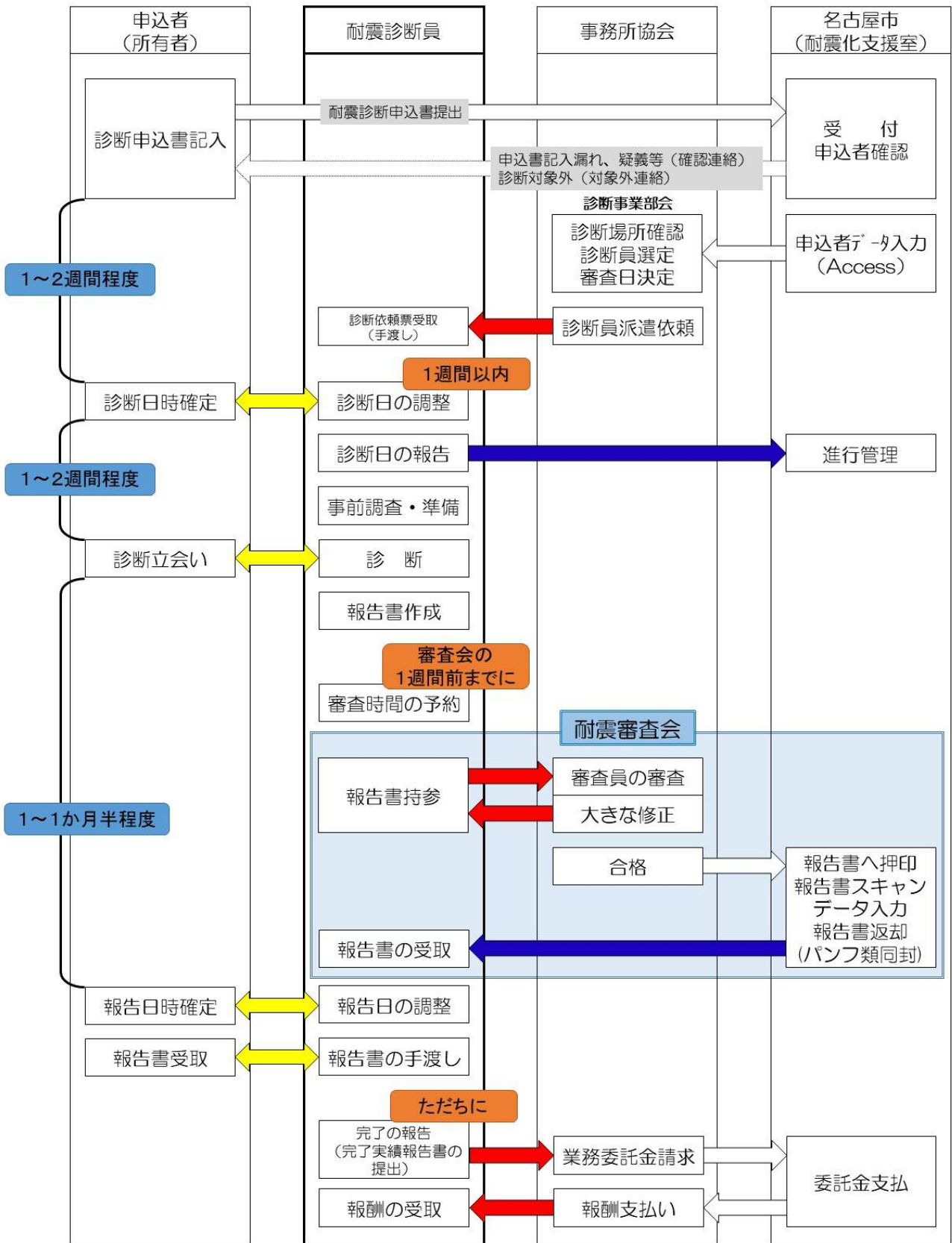
現地にて申込者等から改修、補強などの工事業者の紹介を求められた場合は、報告書とともにお渡しする、あいち耐震改修推進事業者リストまたは、耐震改修工事実施者の一覧を参考とするように伝えてください（結果報告時の封筒に同封しています）。

■ 資料一覧

※事務所協会名古屋支部ホームページに掲載。一括ダウンロードがおすすめ。

資料一覧	備考
名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル（事務編）	
名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル（資料編）	
名古屋市耐震診断報告書作成シート（最新版を使用） ※R5.4時点の最新版は ver. 12.3.2	現地診断前、報告書作成時、審査会時に使用
耐震診断現地チェック表	現地診断前、報告書作成時、審査会時に使用
現況写真雛形	報告書作成時に使用
名古屋市 伝統構法及び対象外報告書	現地診断の結果、対象外、伝統構法であった場合に使用
耐震診断審査チェック表	審査会時に使用
耐震診断業務完了報告書	診断結果報告後の完了報告に使用

名古屋市民間木造住宅耐震診断事業フロー



1. 耐震診断業務の依頼

- (1) 事務所協会から電話又はメールで診断の依頼を受け、診断を行う時は、診断依頼票を東照ビル2階の審査会場で受け取る。審査会場で受け取れない場合は後日、名古屋市で受け取る。

※依頼票はすみやかに受け取りに来てください。

診断を辞退したい場合は、早急に事務所協会に連絡する。

- (2) 依頼票には審査会予定日が記載されている。

審査予定日の都合が悪く、変更したい場合は、事務所協会に連絡する。

2. 現地調査日時などの確認

- (1) 診断依頼から 1週間以内（出来るだけ早めに）に、以下の連絡を行う。

●申込者に直接電話をして、現地調査の日時などを1週間程度の期間内に調整して決定する。

●次のような連絡内容事例により、申込者と電話にて現地調査の日程調整を行う。

※依頼票の「その他連絡事項」に連絡先が記入されている場合はそちらに連絡する。

※申込者から、連絡が来ないという連絡が市に入るため、早めに連絡をお願いします。

[改訂（第4版） 愛知県木造住宅耐震診断マニュアル P8参照]

（日程調整）

私は、名古屋市から委託された愛知県木造住宅耐震診断員の〇〇と申します。

先日、名古屋市に専門家による無料診断を希望された件につきまして、今回ご自宅に伺って現地調査を行いたいと思います。

現地調査は最低2時間程度で行いますが、立会いをお願いします。〇月〇日の〇時から行いたいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

（用意しておいていただくこと）

現地調査に伺う際には、ご自宅の建築確認申請の書類や、設計図等の資料がありましたらご用意ください。

また、現地調査では、床下や天井裏の点検・確認も行います。天井裏点検口は、一般的には押入れの上にあります。押入れを片付けて、見られるようご協力をお願いします。事前に点検口がわからない場合は、当日、私が点検口の場所を確認します。

私の連絡先電話番号は、〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇です。日程の変更など必要でしたらお電話下さい。

念のため、また現地調査の前日にお電話します。では、よろしくをお願いします。

●申込者との調整・連絡事項の要点

- 名古屋市の依頼で、専門家による無料耐震診断として現地調査に行くこと。
- 現地調査（2時間程度）の日時の調整および立会いの依頼
- 設計図面などがある場合は用意を依頼
- 床下、天井裏も点検できるように片付けを依頼
- 日程の変更等のため連絡先電話番号の通知
- 貸家や長屋、共同住宅の場合、居住者（借家人）の同意を取っている旨の確認
- 現地調査の住宅の所在地を確認

●床下・天井裏が目視可能な場合は、必ず調査をすること。診断員の勝手な判断で省略することは、診断業務の信頼を損なうおそれがあります。誠意を持って対応してください。

(2) 日程調整の結果を名古屋市に電話連絡する。

●連絡内容

- 診断員名、診断員登録番号
- 申込者名、受付番号、診断日時

※休庁日などの都合で、あらかじめ連絡できなかった場合は後日すみやかに連絡する。

(3) 現地調査予定日の前日に申込者に再度電話をして確認する。

(4) 申込者の都合により、現地調査日程が先になる場合は、いつ頃ならば可能かを確認し以下のように対応する。

●現地調査日は決まったが、依頼票に記載のある審査予定日に間に合わない場合
市に現地調査日を報告し、新たな審査予定日を事務所協会に連絡（相談）すること。

●現地調査日がいつになるか分からない場合
市に一度連絡（相談）すること。

※申込者の中には高齢の方が多く、体調不良などにより現地調査を先延ばしする方もいます。先の見通しがつかない場合は、一度取下げ等して、万事整った時点で再度申込みいただくよう促してください。

(5) 申込者から取下げの意思を伝えられた場合は、名古屋市、事務所協会の両方に電話連絡し、診断依頼票と住宅地図を名古屋市あてに返却する。

※依頼票等は個人情報になりますので、耐震化支援室に直接返却してください。
郵送による返却はしないようにしてください。

※申込者と連絡がとれない場合

1 週間ほど粘ってみて連絡が取れない場合は、名古屋市に報告（相談）する。

3. 事前調査・準備

- (1) 地盤調査を『まちづくり情報システム (ISM : イズム)』に掲載されている“南海トラフ被害想定 (市)”の“震度 (既往)”“液状化 (既往)”によりそれぞれ行う。
名古屋都市センターのホームページより閲覧。

ホームページ>まちづくり資料総合案内 (バナー) >ISM をすぐに利用する>同意して利用する>ISM

<まちづくり情報システム (ISM : イズム) の見方>

<住所検索>

ISM の検索ボタンを押したあと、申込者の住所から、**想定震度**と**液状化可能性**を確認する。

③ 申込者の情報を入力

“報告書入力”のシートを選択し、“1. 耐震診断を実施した建築物概要”を入力する。

	A	B	C	D
1	耐震診断報告書作成シート	名古屋市Ver.12.3.2(県Ver.4.1.3)	凡例	緑: ▼から選択して入力 黄:
2	項目	入力		注意事項
3	住宅の所在する市町村名	名古屋市		
4	1. 耐震診断を実施した建築物概要			
5	受付番号	20230000		
6	調査年月日	2023年4月1日		
7	申込者(建物所有者)	名古屋太郎		
8	申込者連絡先	123-456-7890		
9	建物名称	名古屋市邸		
10	所在地	名古屋市東区〇〇町△△		
11	用途	専用住宅		
12	建築年度(着工日)	昭和50年(1975年)		
13	構造形式	在来軸組構法(方法1)		
14	1階床面積	50.00	m ²	
15	2階床面積	0.00	m ²	
16	延べ床面積	50.00	m ²	
17	2. 耐震診断の結果			

- ・ 受付番号
 - ・ 調査年月日
 - ・ 申込者(建物所有者)
 - ・ 所在地
- などを入力

④ “●診断通知書印刷”のシートを選択し、『依頼票』と入力内容に間違いがないか確認、印刷

	A	B	C	D	E	F	G
1	名古屋市無料耐震診断調査通知書						
2	年 月 日						
3	(診断申込者)						
4	名古屋市東区〇〇町△△						
5	名古屋太郎 様						
6	名古屋市無料耐震診断にお申し込みいただきありがとうございます。						
7	下記診断員を派遣いたしますのでご協力をお願いします。						
8	診断員は愛知県の登録建築士で名古屋市の委託を受けた民間建築士です。本人確認のため登録証をご確認ください。						
9	この診断は、非破壊による目視調査となっておりますが、所有者の承諾、協力により下記の調査を行います。						
10	① 畳上げ、床板外などによる床下調査						
11	② 押入等の小屋裏点検口からの小屋裏調査						
12	なお、建築時の図面、写真などがありましたら診断精度が上がりますので拝見させていただきます。						
13	お借りする場合は下記借用書に記入いたします。						
14	診断内容等に関するお問合せは						
15	名古屋市住宅都市局耐震化支援室まで						
16	受付番号 20230000 をお知らせください。						
17	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(市役所西庁舎3階)						
18	電話 052-972-2921 ファックス 052-972-4179						
19							
20							
21							
22							
23	記						
24	調査診断員						
25	登録証番号 03尾-0000						
26	氏 名 耐震次郎 (自署)						
27	所 属 耐震設計事務所						
28	連絡先(電話番号) 052-972-2921						
29	診断調査後、約1~2か月程度で報告書を取りまとめ、再度ご報告にお伺いします。						
30	報告書入力 診断員データ入力 ●報告書・出力チェック表印刷 ●診断通知書印刷						

②③で入力した情報が自動入力される。(印刷した“名古屋市無料耐震診断調査通知書”は現地調査時に自署欄に名前を記入して申込者の方へ渡す。)

⑤ 【重要】ファイル名を半角で診断受付番号とし保存(例: 20230001.xlsx)

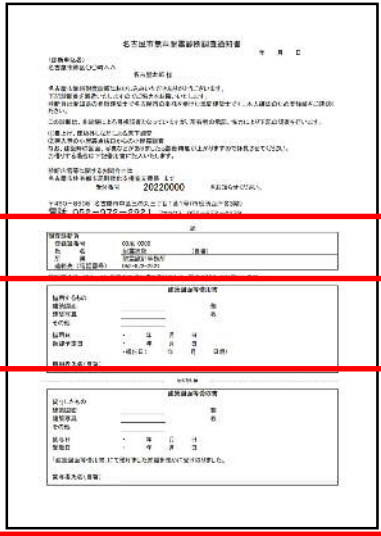
ファイルの種類は必ず、「Excelブック(*.xlsx)」形式とする

(3) 現地診断時に持参するものを準備する(参考)

- ・ 愛知県木造住宅耐震診断員登録証
- ・ 『名古屋市無料耐震調査通知書』(作成したもの) **必須**
- ・ 『耐震診断現地チェック表』
- ・ 『名古屋市耐震診断マニュアル』など診断に必要な参考資料
- ・ その他、『改訂(第4版)愛知県木造住宅耐震診断マニュアル』等参照

4-1. 現地での調査

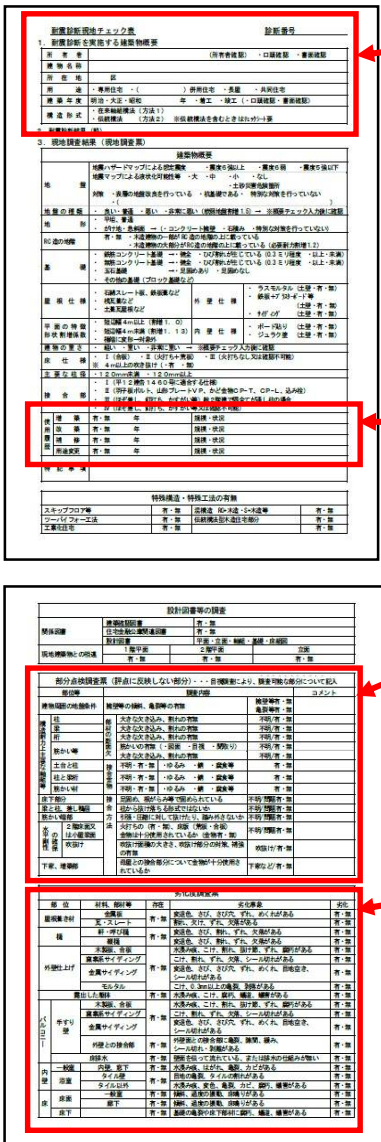
(1) 愛知県木造住宅耐震診断員登録証を提示、『名古屋市無料耐震診断調査通知書』を申込者へ渡す。



氏名の横の自署欄に署名をしてから、申込者へ通知書を渡す。

図面等借用できる物品があるか確認し、借用する場合は署名し、連絡先、返却日を記入する。

(2) 『耐震診断現地チェック表』に従って調査。



依頼票と相違ないか、確認する。

- 所有者名が異なる場合は、名古屋市に連絡する。

※申込者は所有者に限られるため。

- 用途、建築年は現地にて確認（依頼票と異なっても可）。

【参考】

- 共同住宅：共用廊下など、共用部がある
- 長屋：共有部がない

設計図書等で確認できない場合は、必ず所有者（申込者）に聞き取り調査を実施。報告書平面図にその旨わかりやすく記載する。

部分点検調査票
目視調査により、調査可能な部分について記入
コメント欄には自身がどの場所で確認し判断したかを記載する。

劣化度調査票
所有者へ報告する内容のため、診断員の責任において判断。（全く劣化事象がないことは稀。）

※『耐震診断チェック表』をもとに『診断結果報告書』を作成。

(3) 平面図作成、写真撮影

平面、壁仕様等を調査し、写真撮影を行う。図面がある時も必ず現地と照合すること
※特に図面上で筋交いの明記があるときは、現地の状況をよく確認すること
(図面では壁があっても現地はない場合がある)

他、現地診断の詳細は『改訂(第4版)愛知県木造住宅耐震診断マニュアル』等参照。

(4) 居住者のプライバシー等の理由で建物内部の調査を部分的に拒否された場合は、診断精度に影響する旨を申込者に説明し、診断結果報告書に調査できなかった内容を明記する。

(5) 調査補助員を同行させる場合は、申込者にお電話で事前にお伝えしてください。

(6) **所有者名が依頼票と異なっていた場合**

ただちに名古屋市へ連絡する。(耐震診断は、所有者からのお申込みに限るため)
※字が異なっていた場合は、正しい字で報告書を作成する。

(7) 同一敷地内で建物が2棟以上あった場合(母屋・離れ等)

昭和56年5月以前着工の住宅のみを診断対象とする。

また、2棟以上に分けて診断した場合でも報告書は1つにまとめる。

(資料編「増築の取扱い」「別棟等の取扱い」参照)

(8) 伝統構法の要素を含む場合

『名古屋市 伝統構法等及び対象外報告書』を作成する。

チェック項目に○印を付け、

①典型的な伝統構法型住宅 **方法2**

②部分的に伝統構法的な要素を含んだ住宅 **方法1**

を判断する。

※在来の増築がある場合は **方法1**

※審査会の時に、この名古屋市 伝統構法等及び対象外報告書を診断結果報告書と同時に提出する。

(2) **方法2** (伝統構法) のときは以下の内容も確認

120mm以上の柱にとりつく垂れ壁、垂れ壁・腰壁の有無と厚みを記入

(3) 作成した平面図を保存 (印刷)

6-1. 『名古屋市耐震診断報告書作成シート』(Excel) の作成

3. 事前調査・準備 (2)の④ で保存した『名古屋市耐震診断報告書作成シート』(Excel) を開き、『耐震診断現地チェック表』から調査内容を入力

(以降『名古屋市耐震診断報告書作成シート』(Excel) を『診断報告書作成シート』という)

“報告書入力”のシートを選択

※シートの右側に記載の“入力時のワンポイントアドバイス”を参考に入力する。

1. 耐震診断を実施した建築物概要

	A	B	C	D
1	耐震診断報告書作成シート	名古屋市ver.12.3.2(県Ver.4.1.3) 凡例	緑: ▼から選択して入力	黄:
2	項目	入力	注意事項	
3	住宅の所在する市町村名	名古屋市		
4	1. 耐震診断を実施した建築物概要			
5	受付番号		20230000	
6	調査年月日		2023年4月1日	
7	申込者(建物所有者)	名古屋太郎		
8	申込者連絡先	123-456-7890		
9	建物名称	名古屋市邸		
10	所在地	名古屋市東区〇〇町△△		
11	用途	専用住宅		
12	建築年度(着工日)	昭和50年(1975年)		
13	構造形式	在来軸組構法(方法1)		
14	1階床面積		50.00	m ²
15	2階床面積		0.00	m ²
16	延べ床面積		50.00	m ²
17	2. 耐震診断の結果			
18	結果	倒壊する可能性が高い		0.25
19	● 報告書入力 ● 診断員データ入力 ● 報告書・出力チェック表印刷 ● 診断通知書印刷			

<申込者連絡先>

診断結果報告時の連絡先を入力。

<建物名称>

- ・原則、“所有者名邸”。
- ・借家の場合は、“所有者名様貸家”等。
(借家人の名前は入力しない。)
- ・アパートなどで建物名が分かるものは入力。

<所在地>

住所を住居表示で入力。

<用途>

専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅から選択。
※長屋：共用部がないもの。
※共同住宅：共用廊下など、共用部があるもの。

2. 耐震診断の結果

自動入力部分のため、入力不要。

3. 現地調査結果（抜粋）

19	3. 現地調査結果		
20	想定震度	震度5弱程度	※名古屋市南海トラフ巨大地震被害想定「過去の地震を考慮した最大クラスより入力
21	液状化可能性	小（発生の可能性が低い）	
22	地盤種別	重い（軟弱地盤割増1.0）	1.0
23	地盤の対策	特別な対策を行っていない	
24	地形	状況 平坦、普通	※土砂災害危険箇所は地盤ハザードマップによる
25		対策 特別な対策を行っていない	
26	RC造の地階	有無 無	
27		状況 -	1.0

まちづくり情報システム（ISM：イズム）で調べた“想定震度”、“液状化可能性”を入力すると、地盤種別が自動入力される。
Wee2012の建物概要入力の“⑥地盤による割増”はこの数値を入力。

＜RC造の地階＞
※木造住宅の大部分がRC車庫の上に載る場合は、必要耐力を1.2倍。
Wee2012の建物概要入力の“⑤地域係数”はこの数値を入力。

※がけ地や擁壁等がある場合

“地形”の入力について、資料編P4参照。

28	基礎	※その他の基礎（ブロック基礎など）		※報告書のコメントに影響し
29	屋根仕様	土葺瓦屋根	2400	9
30	外壁仕様	鉄板+プラスターボード等（土壁）	1200	
31	内壁仕様	ボード貼（土壁なし）	200	
32	建物の重さ	非常に重い建物		※N/Aが表示されるときは仕様が入力です
33	平面の特徴	特徴 整形		
34		短辺幅 4m以上（割増1.0）	1.00	
35	立面の特徴	整形でオーバーハングなし		
36	床仕様	床仕様 III：火打ちなし		
37		吹き抜け なし		
38	主要な柱径	120mm未満		
39	接合部	IV：はて差し、釘打ち、かりがい等		
40	使用履歴			※最終年を入力！

＜屋根仕様、外壁仕様、内壁仕様＞は実情に近いものを選択。
屋根・外壁・内壁の各仕様を入力すると建物の重さが自動入力される。
Wee2012の建物概要入力の“④建物仕様”はこの種別を入力。

＜短辺幅＞
1階の短辺幅の長さを選択。
Wee2012の建物概要入力の“⑦形状割増係数”はこの数値を入力。

＜主要な柱径＞
方法1は120mm未満を選択。
方法2は120mm以上を選択。
Wee2012の建物概要入力の“⑪主要な柱径”はこの数値を入力。

【参考】基礎仕様・床仕様・接合部仕様の選択肢

基礎仕様

- I 健全な鉄筋コンクリート造の布基礎またはべた基礎
- II ひび割れのある鉄筋コンクリート造の布基礎またはべた基礎
無筋コンクリート造の布基礎
柱脚に足固めを設け鉄筋コンクリート底盤に柱脚または足固め等を緊結した玉石基礎
軽微なひび割れのある無筋コンクリート造の基礎
- III 玉石、石積、ブロック基礎、ひび割れのある無筋コンクリート造の基礎など

床仕様

- I 合板（厚さ・釘の種類・ピッチ等を確認すること）
- II 火打ち＋荒板（2階以上の火打ちの有無も確認すること）
- III 火打ちなし又は確認できない

接合部仕様

- I 平成12年建設省告示第1460号に適合する仕様
- II 羽子板ボルト、山形プレートVP、かど金物CP-T、CP-L、込み栓
- III ほぞ差し、釘打ち、かすがい等（改修時のみ使用）
- IV ほぞ差し、釘打ち、かすがい等（不明な場合や増築したことにより総2階建てとなった場合を含む）
※平屋の場合はIVとする。

50	特殊構造・特殊工法の有無			
51	スキップフロア等	無		※原則無
52	ツブパイフォー工法	無		※原則無
53	工業化住宅	無		※原則無
54	混構造 RC+木造・S+木造等	無		※原則無
55	伝統構法型木造住宅部分	有(方法1:筋交い補強あり)		
56	設計図書等の調査			
57	関係図書			
58	建築確認図書	無		
59	住宅金融公庫関連図書	無		
60	設計図			
61	平面図	無		※報告書のコメントに影響し
62	立面図	無		
63	詳細図面	平面図(筋交い位置不明) 平面図(筋交い位置明記)		
64	構造図等			
65	現地建築物との相違 1階平面	無	右の▼をクリックしてそのなかから選択入力	
66	現地建築物との相違 2階平面	無		
67	現地建築物との相違 立面	-		
68	部分点検調査票			
69	部位等		調査内容	コメント ※全角15文字まで
70	建物周囲の地盤条件		擁壁等はない	
71	構造耐力上主要な軸組等			
72	柱:部材の断面欠損		部材に大きな欠きこみ、割れはない	
73	梁:部材の断面欠損		部材に大きな欠きこみ、割れはない	
74	桁:部材の断面欠損		部材に大きな欠きこみ、割れはない	
75	筋かいの存在		筋かいを図面で確認	
76	筋かい等:部材の断面欠損	存在 ↓	筋かいを図面で確認 筋かいを目視で確認	
77	土台と柱:接合金物	無	筋かいを図面と目視で確認	
78	柱と梁桁:接合金物	無	筋かいの有無は確認不能	
79	筋かい材:接合金物	無	筋かいなし(伝統構法)	
80	床組部分の状況		足固め、根がらみ等で固められている(問題無)	
81	梁と柱、差し鴨居:接合方法		確認不能	
82	筋かい端部:接合方法		確認不能	
83	水平剛性の確保			
84	2階床面又は小屋梁面		問題無(水平剛性が保たれている)	
85	吹抜け		吹抜けなし	
86	下層、増築部:接合方法		問題無	
87	劣化度調査票			
88	部位	存在 ↓	劣化現象 ※存在があるもののみ入力チェックする	
89	屋根葺き材:金属板	有		:劣化有
90	屋根葺き材:瓦・スレート	有	割れ、欠け、ずれ、欠落がある	:劣化有
91	軒・呼び樋	有	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	:劣化無
92	縦樋	有	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	:劣化無
93	外壁仕上材:木製板、合板			
94	外壁仕上材:窯業系サイディング	有		
95	外壁仕上材:金属サイディング		変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがない	:劣化無
96	外壁仕上材:モルタル			
97	露出した躯体	有	水浸み痕、こげ、腐朽、蟻道、蟻害がない	:劣化無
98	バルコニー手すり壁:木製板、合板			
99	バルコニー手すり壁:窯業系サイディング	無		
100	バルコニー手すり壁:金属サイディング			
101	バルコニー手すり壁との接合部	無		
102	バルコニー床排水	無		
103	内壁:一般室内壁、窓下	有	水浸み痕、はがれ、亀裂、カビがない	:劣化無
104	内壁:浴室のタイル壁	有	目地の亀裂、タイルの割れがある	:劣化有
105	内壁:浴室のタイル壁以外	有	水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がある	:劣化有
106	床面:一般室	有	傾斜、過度の振動、床鳴りがない	:劣化無
107	床面:廊下	有	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	:劣化有
108	床下	有	基礎の亀裂(床下部分)に腐朽、蟻道、蟻害がない	:劣化無
109	存在点数 = 21		劣化点数 = 5	
110	※上記「存在点数」と「劣化点数」が診断プログラムの「7. 劣化度による低減係数」と一致するが確認してから印刷すること			

<平面図>
入力内容により報告書のコメントが変わってくるので要注意。
(平面図の有・無、筋交いの位置不明・明記)

<筋交いの存在>
筋交いの有無は入力内容により報告書のコメントが変わってくるので要注意。
(図面・目視で確認・確認不能など)

<コメント入力セル>
黄色のコメント入力セルがある部分で、何か特別コメントをすることがあれば、入力。診断結果報告書へコメントが転記される。

<存在↓>
左記の項目が存在する場合は“有”を入力。
Wee2012の“劣化度入力”も同じ内容を入力。

<劣化現象>
左記の項目が“有”の部分のみ、劣化現象を選択し入力。
Wee2012の“劣化度入力”も同じ内容を入力。

<存在点数・劣化点数>
Wee2012の“劣化度入力”の合計と同じ点数であることを確認。

<劣化度調査票> 間違いの多い部分です!
劣化点数・存在点数の入力で劣化度が決まります。
部位・劣化の有無の入力に注意してください。

112	診断プログラム	総合評価(診断結果)出力	注意事項入力用
113	【地盤】		
114	地盤	対策	注意事項
115			震度6弱程度
116	悪い(軟弱地盤割増1.0)	特別な対策を行っていない	大(発生の可能性が高い)
117	【地形】		
118	地形	対策	注意事項
119	平坦、普通	特別な対策を行っていない	
120	【基礎】		
121	基礎		注意事項
122	Ⅱひび割れのある鉄筋コンクリート造の布基礎またはべた基礎	ひび割れが発生しており、内部の鉄筋が錆びてコンクリート剥離の可能性があるので補修が必要です。	※特記事項があれば【所見】欄に手入力
123			
124	【その他注意事項】		
125		この診断では目視できない筋かいを旧図面が信頼できるものとし、あるものとして診断しています。実際の筋かいの状況により結果が相違する場合があります。	※部分点検調査票の筋かいの有無に対応しています
126			

<地形 注意事項>

入力忘れが多いので要注意。

傾斜地や擁壁などの場合、選択入力が必要。

<基礎 対策>

玉石基礎などその他の基礎の場合に入力が必要。

！注意！

ここまで入力し終わったら、Wee2012 を入力する。

診断プログラム“Wee2012”の入力～保存～印刷までの流れ

- (1) 診断員情報の入力
- (2) 建物概要入力
- (3) 劣化度入力
- (4) 壁仕様入力
- (5) 外周入力
- (6) 柱・垂れ壁入力（方法2の場合のみ）
- (7) 保存・計算
- (8) 最終ページ入力
- (9) 印刷

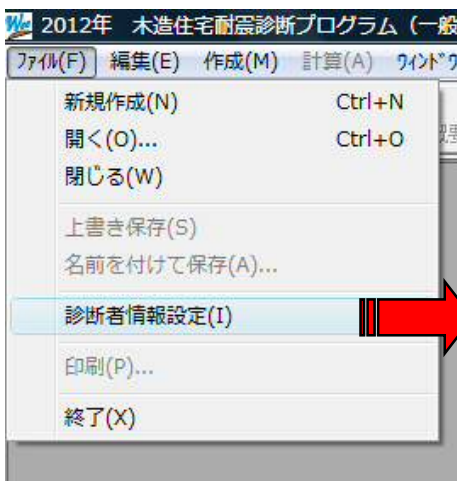
(1) 診断員情報の入力

2012年改訂版 木造住宅耐震診断プログラム（一般診断法）>ファイル>診断者情報設定

※バージョンは必ず最新版をご使用ください。

（ Wee2012 Ver. 1. 2. 0 及び Wee2012 (Win10) Ver. 2. 1. 0 のどちらかを使用してください。）

注意!!
審査会場でデータ修正を行った際は
診断者情報を再確認！



①名前
②講習会
公共団体“名古屋市”
と入力

入力しない

(2) 建物概要入力



基本設定

<計算モード>

現況診断を選択

<診断方法>

- ・ 在来軸組構法は**方法1**を選択。
(部分的に伝統構法を含む場合も同じ。)
- ・ 伝統構法は**方法2**を選択。
必ず「伝統構法等選別チェックシート」で確認する。

<モジュール>

モジュールの入力は各自で設定できるが、**名古屋市の耐震診断事業ではグリッド900~1,000で統一。**
入力は 450~500 サブグリッド入力とする。(診断員による各自設定はしない)

※耐力壁の評価は単独壁で筋かいの場合が 900 以上、耐力壁面材の場合が 600 以上だが、面材も 900 未満は入力しない
(プログラム上 450 では入力できない。)

【補足1】

600 モジュールで 300 サブグリッド入力とすればサブグリッド 2ヶ所分を柱間隔とし 600 面材が入力可能となるが、①名古屋市として統一する必要がある、②通り番号が柱間でなくなる、③入力が煩雑になる、④入力できる規模が小さくなる、などの理由で採用しない。ただし、診断後の改修計画などで利用することは可能。

※注意※

2021 年バージョンアップ版の Wee2012 (Win10) Ver. 2.1.0 では、精算法が追加されていますが、本事業における耐震診断については、精算法は使用しないでください。

建物概要

建物概要の入力

基本設定
 計算モード
 現況診断 補強計算
 診断方法
 方法1 方法2
 モジュール
 1モジュール= 910 mm

建物概要 (解説は①～⑫の青い文字をクリック)

① 建物名称 [名古屋太郎] 診断依頼者: [名古屋太郎] 様

② 所在地 [港区〇〇町△△番地]

③ 竣工年
 築10年未満 築10年以上 [昭和] [36] 年

④ 建物仕様
 建物の階数
 平屋 2階建 3階建 1階はRC又はS造
 軽い建物 重い建物 非常に重い建物
 屋根仕様 [土葺瓦屋根等] 壁仕様 [土塗外壁+ボード内壁]

⑤ 地域係数 Z
 1.0 0.9 0.8 0.7 その他

⑥ 地盤による割増
 1.0 割増係数

⑦ 形状割増係数
 短辺幅4.0m以上 1.0
 短辺幅4.0m未満 1.13

⑧ 積雪深さ(cm)
 多雪以外の区域 多雪区域

⑨ 基礎仕様
 I 健全な鉄筋コンクリート造の布基礎またはべた基礎
 II ひび割れのある鉄筋コンクリートの布基礎又はべた基礎、無筋コンクリート造の布基礎、柱脚に足固めを設け鉄筋コンクリート底盤に柱脚または足固めなどを繋結した玉石基礎、軽微なひび割れのある無筋コンクリート造の基礎
 III 玉石、石積、ブロック基礎、ひび割れのある無筋コンクリート造の基礎など

⑩ 床仕様
 I 合板 II 火打ち+荒板 III 火打ちなし
 4m以上の吹き抜けがある

⑪ 主要な柱径
 120mm未満 120mm以上

⑫ 接合部仕様
 I 平成12年建設省告示第1460号に適合する仕様
 II 羽子板ボルト、山形プレートVP、かど金物CP-T、CP-L、込み柱
 III ほぞ差し、釘打ち、かすがい等(構面の両端が通し柱の場合)
 IV ほぞ差し、釘打ち、かすがい等

OK キャンセル

①建物名称

②所在地

『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。

③竣工年

築10年以上を選択。

昭和57年以降を入力するときは、着工年月日が昭和56年5月以前であることを確認。

④建物仕様

『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。

⑤地域係数

名古屋市は **1.0** を選択。

※木造住宅の大部分がRC造の上に乗る場合は、「その他」を選択し、1.2を入力。

(『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。)

⑥地盤による割増

『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。

※まちづくり情報システム(ISM:イズム)で想定震度6強+液状化可能性「大」の地域、両方に入っているところのみ割増係数 **1.5**

⑦形状割増係数

『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。

⑧積雪深さ

多雪以外の区域を選択。

⑨基礎仕様

⑩床仕様

⑪主要な柱径

⑫接合部仕様

『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。

入力間違いが多いので要注意!

⑩床仕様

※一辺が4m以上の吹き抜けがある場合はチェックボックスに☑する。

(『診断報告書作成シート』と入力を合わせる。)

(3) 劣化度入力

『診断報告書作成シート』の劣化度調査票と入力を合わせる。

新規	開く	保存	印刷	再表示	概要	劣化度	1階	2階	3階	外周	壁	柱	垂壁	計算
----	----	----	----	-----	----	------------	----	----	----	----	---	---	----	----

部位	材料、部材等	劣化事象②	存在点数① 築10年以上	劣化 点数
屋根 葺き材	金属板	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	瓦・スレート	割れ、欠け、ずれ、欠落がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
樋	軒・呼び樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	縦樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外壁 仕上げ	木製板、合板	水浸み痕、こげ、割れ、剥げ跡、ずれ、腐朽がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	窯業系サイディング	こげ、割れ、ずれ、欠落、シール切れがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	金属サイディング	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	モルタル	こげ、0.3mm以上の亀裂、剥落がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
露出した躯体	水浸み痕、こげ、腐朽、蟻道、蟻害がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
バルコニー	手すり壁	木製板、合板	水浸み痕、こげ、割れ、剥げ跡、ずれ、腐朽がある	<input type="checkbox"/>
		窯業系サイディング	こげ、割れ、ずれ、欠落、シール切れがある	<input type="checkbox"/>
		金属サイディング	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがある	<input type="checkbox"/>
	外壁との接合部	外壁面との接合部に亀裂、隙間、緩み、シール切れ・剥離がある	<input type="checkbox"/>	
床排水	壁面を伝って流れている、または排水の仕組みが無い	<input type="checkbox"/>		
内壁	一般室	内壁、窓下	水浸み痕、はがれ、亀裂、カビがある	<input checked="" type="checkbox"/>
	浴室	タイル壁	目地の亀裂、タイルの割れがある	<input type="checkbox"/>
		タイル以外	水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がある	<input checked="" type="checkbox"/>
床	一般室	廊下	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	<input checked="" type="checkbox"/>
		廊下	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	<input type="checkbox"/>
	床下	基礎のひび割れや床下部材に腐朽、蟻道、蟻害がある	<input checked="" type="checkbox"/>	
合計			21	5
劣化度による低減係数 (D)			1-(劣化点数/存在点数)= 0.76	

① 診断対象建物の部位がある（存在する）場合、存在点数欄にチェックをいれる。

② 上記①で存在点数欄にチェックした部位で劣化がある場合のみ、劣化点数欄にチェックをいれる。

③ 診断報告書作成シートと存在点数・劣化点数があっているか確認。

87	劣化度調査票		88
88	部位	劣化現象 ※存在があるもののみ入力チェックする	89
89	屋根葺き材:金属板		
90	屋根葺き材:瓦・スレート	割れ、欠け、ずれ、欠落がある	:劣化有
91	軒・呼び樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	:劣化無
92	縦樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	:劣化無
93	外壁仕上げ:木製板、合板		
94	外壁仕上げ:窯業系サイディング		
95	外壁仕上げ:金属サイディング	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがない	:劣化無
96	外壁仕上げ:モルタル		
97	露出した躯体	水浸み痕、こげ、腐朽、蟻道、蟻害がない	:劣化無
98	バルコニー:手すり壁:木製板、合板		
99	バルコニー:手すり壁:窯業系サイディング		
100	バルコニー:手すり壁:金属サイディング		
101	バルコニー:外壁との接合部		
102	バルコニー:床排水		
103	内壁:一般室内壁、窓下	水浸み痕、はがれ、亀裂、カビがない	:劣化無
104	内壁:浴室のタイル壁	目地の亀裂、タイルの割れがある	:劣化有
105	内壁:浴室のタイル壁以外	水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がある	:劣化有
106	床面:一般室	傾斜、過度の振動、床鳴りがない	:劣化無
107	床面:廊下	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	:劣化有
108	床下	基礎の亀裂や床下部材に腐朽、蟻道、蟻害がない	:劣化無
109	存在点数 = 21		劣化点数 = 5
110	※上記「存在点数」と「劣化点数」が診断プログラムの「7.劣化度による低減係数」と一致するか確認してから印刷すること		

③

(4) 外周入力



各平面における、外周ライン（見上げた部分）を入力。（始点と終点と同じになるように）
入力を終わる時は **Esc** キーを押す。

1階：オーバーハング（1m以内）があるときはその部分を含む。軽微なバルコニーや下屋は除く。

2階：下屋部分は含まない。

※『市マニュアル（資料編）』P6参照。

(5) 壁仕様入力

新規 開く 保存 印刷 再表示 概要 劣化度 1階 2階 3階 外周 **壁** 柱 垂壁 計算

壁の入力

外面

芯

外面

クリア 全て不明 合計耐力=0.00

接合部: 同建物概要の接合部仕様

基礎: 同建物概要の基礎仕様

番号	工法の種類 (厚さ単位: mm)	壁基準耐力 (kN/m)

【外面（上段）】：外壁の場合は外壁仕上、
内壁の場合は内壁仕上を入力

【芯】：筋かいを入力

【外面（下段）】：土壁の場合はここに入力
※土壁と内壁仕上（ボード）の重複入力はしない

※一つの耐力要素を重複して入力しない。

（例：土壁を上下段に入力は不可）

※全て不明入力は原則として使用しないこと。

※詳細は壁入力例（後ページ）、資料編など参照。

<補足>

入力順序に特に定めはないが下記の順序で入力すると効率的です。

方法 1

【例】 1階外壁入力⇒1階外周入力⇒2階外壁入力⇒2階外周入力⇒2階内壁入力⇒1階内壁入力

方法 2

【例】 1階外壁入力⇒1階外周入力⇒2階外壁入力⇒2階外周入力⇒2階内壁入力
⇒1階内壁入力⇒1階柱入力⇒1階垂れ壁入力⇒2階柱入力⇒2階垂れ壁入力

壁長

- ・ 単独の壁はW=900 以上で入力
 - ※900 グリッド統一のため 600 でも入力しない。(資料編参照。)
- ・ 壁は確認できる限り、柱位置でくぎって入力。ただし、900 グリッド未満にはしないこと。

土壁

- ・ 土壁は柱寸法とちり寸法より塗厚を想定する。
- ・ 乾式で仕様不明の場合は「0 無し」とする。

筋交い

- ・ 筋交い金物が確認できないときは端部金物なしで入力
- ・ 筋交いは図面に記載あるところは現地を照合し入力（筋交いのある・なしではなく壁があり筋交いの入っている可能性が高ければありとする）。図面のない場合は目視確認できたところのみ入力。寸法不明のときは 15×90 以上金物なしとして入力

※筋交いの有無については診断員の判断となるが、図面がある場合は現地調査にて概ね図面が信用できるものかを判断する。相違箇所がわずかで信用できるものであると判断されれば、図面上の筋交いはあるものとして入力する。図面と現場にかなりの相違があり信用できないと判断されれば目視で確認できたところのみ入力とする。

【補足】筋交いの「なし」、「不明」入力について

- ・ 筋交いが無いことを確認。 → 「なし」入力
- ・ 図面がなく、現地で筋交いの有無が判断できない。 → 「なし」入力

※原則、「不明」は使用しない。

開口

- ・ 有効開口壁を耐力評価する場合は、垂れ壁（高さ 360 mm以上）のみを有する掃き出し型開口壁、垂れ壁と腰壁を有する窓型開口壁（開口高さ 600 mm～1200 mm程度）を入力する。ただし、あきらかに診断上耐震性がないと判断されるものは入力しないこと。

※ワンポイントアドバイス

- ・ 壁入力は修正、追加のとき、既に入力した壁上で右クリックし修正を選択すると仕様入力欄に入力済の仕様が入力されますので、それを利用し再入力すると入力手間が省けます。
- ・ (財)日本建築防災協会のホームページに本診断法に関する“質問・回答集”が掲載されていますので、こちらも参考にしてください。また、診断プログラム“Wee2012”に関するバージョンアップ等の情報も随時、同ホームページに掲載されていますので確認してください。

※その他、『市マニュアル（資料編）』P7参照。

壁入力例

※湿式（土壁の有無）が確認できないときは乾式で入力

【湿式（土壁あり）**外壁**の入力例】

	仕様	入力
外面 (上段)	外部：モルタル塗	モルタル塗り壁 ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力
	外部：窯業系サイディング	窯業系サイディング ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力
	外部：金属系サイディング 角波鉄板貼 下見等	無し （それ自体では耐力評価しない） ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力
芯	筋かい：目視または図面確認	筋かい ※図面に記入がある場合、現地寸法確認したところは当該寸法入力 ※寸法不明のときは 15×90 以上で入力
外面 (下段)	内部：合板・ボード貼等	土塗り壁 ※湿式（土壁あり）の場合、外面（下段）には土壁仕様を入力する ※柱寸法とちり寸法から土塗り壁の塗厚を算定する

【湿式（土壁あり）**内壁**の入力例】

	仕様	入力
外面 (上段)	内部：合板・ボード貼等	合板・ボード貼等の各仕様 を入力 ※不明なときは「0 無し」とする
	内部：モルタル塗（浴室タイル貼等）	下地 を入力
	内部：ジュラク塗	※梁まで未施工・頭つなぎがない場合は 無し
芯	筋かい：目視または図面確認	筋交い 上記、 <u>外壁</u> の入力例と同じ
外面 (下段)	内部：合板・ボード貼等	土塗り壁 上記、 <u>外壁</u> の入力例と同じ ※土壁が梁まで未施工（7割未満）・頭つなぎがない等であきらかに耐力評価できないと判断される場合は 無し

【乾式（土壁なし）**外壁**の入力例】

	仕様	入力
外面 (上段)	外部：モルタル塗	モルタル塗り壁 ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力
	外部：窯業系サイディング	窯業系サイディング ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力
	外部：金属系サイディング 角波鉄板貼 下見等	無し （それ自体では耐力評価しない） ※下地があきらかな場合はその下地仕様を入力 ※下地が不明なときは「0 無し」とする
芯	筋かい：目視または図面確認	筋かい ※図面に記入があるとき、現地寸法確認したところは当該寸法入力 ※寸法不明のときは 15×90 以上で入力
外面 (下段)	内部：合板・ボード貼等	合板・ボード貼等の各仕様 を入力 ※乾式で仕様不明の場合は「0 無し」とする

【乾式（土壁なし）**内壁**の入力例】

	仕様	入力
外面 (上段)	内部：合板・ボード貼等	合板・ボード貼等の各仕様 を入力 ※乾式で仕様不明の場合は「0 無し」とする。
	内部：モルタル塗（浴室タイル貼等）	下地 を入力 ※仕様不明の場合は「0 無し」とする。
	内部：ジュラク塗等	※梁まで未施工・頭つなぎがない場合は 無し
芯	筋かい：目視または図面確認	筋かい 上記、 外壁 の入力例と同じ
外面 (下段)	内部：合板・ボード貼等	合板・ボード貼等の各仕様 を入力 上記、 外壁 の入力例と同じ

※内壁の場合は小屋裏、天井裏において梁まで施工されていることを確認して入力すること（合板、石膏ボード張りを除く）。

※土壁評価をする場合は、小屋裏、天井裏において、梁まで施工されているか、7割以上施工されているかを確認して入力すること

※壁の仕様が確認できても、明らかに耐力評価できないと判断されるもの（規定の厚さが足りない、庇等で切り欠かれている、換気扇の穴があいているなど）は入力しない。

※その他（別添仕様入力）は原則、使用しない。

(6) 柱・垂れ壁入力 (方法2の場合のみ)

柱入力

新規	開く	保存	印刷	再表示	概要	劣化度	1階	2階	3階	外周	壁	柱	垂れ壁	計算
----	----	----	----	-----	----	-----	----	----	----	----	---	---	-----	----

壁入力

新規	開く	保存	印刷	再表示	概要	劣化度	1階	2階	3階	外周	壁	柱	垂れ壁	計算
----	----	----	----	-----	----	-----	----	----	----	----	---	---	-----	----

柱の小径(mm)

D<120 120≦D<135 135≦D<150

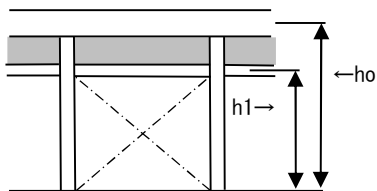
150≦D<180 180≦D<240 D≧240

垂壁・腰壁の基準耐力(kN/m)

垂壁のみ 1以上2未満 4以上5未満

垂壁・腰壁 2以上3未満 5以上6未満

 3以上4未満 6以上



一般診断法では垂れ壁を 柱脚から横架材心までの高さ $h_0=3.00m$ 、柱の曲げ区間長さ $h_1=2.25m$ 、柱の樹種 スギ(曲げ基準強度: $F_b=22.2\text{Mpa}$)を想定して、耐力を定めています。極端にそれと異なる場合は適用できません。

※平面図には、柱寸法、垂れ壁位置、厚さ、高さ h_0 ・ h_1 (上記参照)を記入する。

(7) 保存・計算

診断のタグを押し診断報告書出力する。

新規	開く	保存	印刷	再表示	概要	劣化度	1階	2階	3階	外周	壁	柱	垂れ壁	計算
----	----	----	----	-----	----	-----	----	----	----	----	---	---	-----	----

【注意!!】

必ずUSB対応のメモリー媒体等に直接保存し出力する。

保存ファイル名は半角で診断受付番号とする。(例 20230001.w12)

上記のように外部メディアに保存し印刷すると、

Wee2012 打ち出しの表紙下段のパスとファイル名が O: ¥ (受付番号) .w12 と表示される。

※診断データが診断員の手に残っていないことを確認するものです。

(8) 最終ページ入力

総合評価 (診断結果)

【地盤】			
地盤	施されている対策の程度	記入	注意事項
よい・普通の地盤		○	
悪い地盤			
非常に悪い地盤 (埋立地、盛土、 軟弱地盤)	表層の地盤改良を行っている 杭基礎である		
	特別な対策を行っていない		
【地形】			
地形	施されている対策の程度	記入	注意事項
平坦・普通		○	
がけ地・急斜面	コンクリート擁壁		
	石積み		
	特別な対策を行っていない		
【基礎】			
基礎仕様	状態	記入	注意事項
鉄筋コンクリート基礎	健全		浴室周りはコンクリートブロック積みの基礎のため、耐力壁評価をしませんでした。
	ひび割れが生じている		
無筋コンクリート基礎	健全	○	
	軽微なひび割れが生じている		
玉石基礎	ひび割れが生じている		
	足固めあり		
	足固めなし		
その他(ブロック基礎等)			
【上部構造】			
上部構造評点のうち最小の値		0.30 (倒壊する可能性が高い)	
注) 1.5以上:倒壊しない 1.0~1.5未満:一応倒壊しない 0.7~1.0未満:倒壊する可能性がある 0.7未満:倒壊する可能性が高い			
【計算メッセージ】			
メッセージがありません。			
【その他注意事項】			
モジュールが一部の壁では850mmであったため、診断においては面材や筋交いの評価を入力しませんでした。 長さ600mm以上の壁は面材の耐力評価が出来る為、上部構造評点はもう少し上がると思われます。			

『診断報告書作成シート』と同じ内容を直接入力(チェック)する。

地盤・地形・基礎・その他注意事項があれば直接入力する。

! 入力内容に間違いがないか、『平面図』、『写真』、『診断報告書作成シート』を見比べて確認する!

(9) 印刷

モノクロ印刷、片面コピーで出力。

6-3 診断結果のまとめ (“Wee2012” 計算結果を “名古屋市耐震診断報告書作成シート” へ入力)

(1) 『Wee2012』 計算結果を 『診断報告書作成シート』 に転記入力

診断プログラム 『Wee2012』 計算結果出力の

3. 必要耐力の算出 : 床面積・必要耐力

8. 上部構造評点 : 壁・柱の耐力・配置などによる低減係数

を 『診断報告書作成シート』 に転記入力する

	A	B	C	D
127	【診断結果入力】			
128	診断プログラム出力「3. 必要耐力の算出」より入力			
129	階	A 床面積	Qr 必要耐力	
130	2階	46.69	38.76	
131	1階	67.90	95.74	
132	診断プログラム出力「8. 上部構造評点」より入力			
133	診断方向	強さ Qu(kN)	配置などによる低減係数 eKfl	劣化度 dK
134	2階X方向	21.38	0.88	0.76
135	2階Y方向	25.19	0.62	
136	1階X方向	44.92	0.86	
137	1階Y方向	46.80	0.89	
138	※「劣化度 D」が診断プログラム「7. 劣化度による低減係数」の値と一致しないときは入力を確認してください。↑↑			
139				

3. 必要耐力の算出

A : 床面積 (m²)
 Qy : 床面積当たりの必要耐力 (kN/m²)
 Qs : 積雪用必要耐力 (kN/m²)
 Z : 地域係数
 α : 地盤による割増係数
 β : 形状割増係数
 γ : 混構造割増係数
 Qr : 必要耐力 (kN)

階	A	Qy	Qs	Z	α	β	γ	Qr
2	49.69	(0.78 + 0.00)		1.0	1.0	1.00	1.0	38.76
1	67.90	(1.41 + 0.00)		1.0	1.0	1.00	1.0	95.74

部位	劣化点	存在点		
壁				
浴室	タイル壁	目地の亀裂、タイルの割れがある	2	2
	タイル以外	水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がある		
床				
床面	一居室	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	2	
廊下		傾斜、過度の振動、床鳴りがある	1	1
床下		基礎のひび割れや床下部材に腐朽、蟻道、蟻害がある	2	
合計			21	5

劣化度による低減係数 $dK = 1 - (\text{劣化点数} / \text{存在点数}) = 0.76$

8. 上部構造評点

階	方向	壁・柱の耐力 Qu (kN)	配置などによる 低減係数 eKfl	劣化度 dK	保有する耐力 edQu=Qu*eKfl*dK	必要耐力 Qr (kN)	上部構造評点 edQu/Qr
2	X	21.38	0.88	0.76	14.22	38.76	0.36
	Y	25.19	0.62	0.76	11.90	38.76	0.30
1	X	44.92	0.86	0.76	29.23	95.74	0.30
	Y	46.80	0.89	0.76	31.66	95.74	0.33

140	【各種協議経過】	診断報告までの間に申込者や市役所との間で協議した内容を入力		
141	協議先	担当	協議内容	協議年月日
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148	【診断結果】			
149	診断方向	Qr	edQu	edQu/Qr
150	2階X方向	38.76	14.33	0.36
151	2階Y方向	38.76	11.90	0.30
152	1階X方向	95.74	29.43	0.30
153	1階Y方向	95.74	31.73	0.33
154	【診断結果(精算法)】			
155	診断方向	保有耐力 edQu=Qu*eKfl *dK	床面積あたりの必要耐力(精算法) (KN/m2)	必要耐力(精算) sQr(kN)
156	2階X方向	14.33		
157	2階Y方向	11.90		
158	1階X方向	29.43		
159	1階Y方向	31.73		
160				
161	診断方向			
162	2階X方向			
163	2階Y方向			
164	1階X方向			
165	1階Y方向			
166				
167				
168				
169				
170				
171				
172				
173				
174	評点別の勧告	あなたの家は、耐震診断の結果「倒壊する可能性が高い」と判定されましたので、地震に対して安全な構造となるよう耐震改修工事等を実施されることをお勧めします。		
175				
176	【所見】調査時の特記事項や工事に向けたアドバイス			
177	項目	4 ページ	アドバイス	注意事項
178	壁量		有効な壁の量が不足で、配置も偏っています。バランスよく既設壁の補強を行ってください。	
179	金物		柱と土台、柱と梁の接合金物が不足しています。地震時にこれらが抜け落ちる可能性がありますので金物補強を行ってください。	
180	床組		2階の床に火打ち材が無く、床組みの強さが不足しています。補強を考慮してください。	
181	基礎		無筋基礎に亀裂があり、やや危険な状態と思われます。基礎の補強をお勧めします。	
182	劣化	無し	土台	
183		無し	柱	
184		無し	外壁	
185		有	浴室	
186		有	雨漏れ	
187	その他			調査時の特記事項や工事に向けたアドバイスを追加する場合は入力(全角214文字)
188		伝統構法		伝統構法の場合は自動表示

各種協議経過
 審査会までの間に市役所等と診断方法について協議した内容を入力。(報告書には出力されず、出力チェック表に記載され、審査時に確認。)

8. 上部構造評点

階	方向	壁・柱の耐力 Qu (kN)	配置などによる低減係数 eKfl	劣化度 dK	保有する耐力 edQu=Qu*eKfl*dK	必要耐力 Qr (kN)	上部構造評点 edQu/Qr
2	X	21.38	0.88	0.76	14.22	38.76	0.36
	Y	25.19	0.62	0.76	11.90	38.76	0.30
1	X	44.92	0.86	0.76	29.23	95.74	0.30
	Y	46.80	0.89	0.76	31.66	95.74	0.33

平屋の場合、2階の入力は空欄のまま。

調査時の特記事項や工事に向けたアドバイス
 各該当項目を選択、または必要に応じて文章を修正

(2) 『診断報告書作成シート』の保存
必ずUSB対応のメモリー媒体等に直接保存する
 保存ファイル名は半角で診断受付番号とする (例 20230001.xlsx)

(3) 『診断報告書作成シート』の出力、印刷

“●報告書印刷”のシートを選択し、プリンタの設定を**白黒印刷**とし報告書を印刷。

※伝統工法 **方法2** の場合は、『診断報告書作成シート』の“構造形式”で、

伝統工法 **方法2** を選択すると、自動的に、“●報告書印刷”が、伝統工法用になります。

(4) 写真の準備

撮影した写真を『現況写真雛形』(Word)に添付する。

※受付番号の入力を忘れない!

(データは事務所協会名古屋支部 HP に掲載)

カラー印刷する。(片面)

(5) 報告書の体裁を整える。

●診断報告書の構成 ※すべて片面印刷

① 『診断報告書作成シート』(モノクロ出力)

② 平面図 A4サイズ内におさめること

※平面図のみ**2部提出**してください。

③ 写真(カラー出力)

④ 診断プログラム『Wee2012』

上記をクリップで止めて1部提出

※ホチキスで止めない(あとでスキャンするため)

(6) USBの準備 以下①、②のみ入れる。

① 『診断報告書作成シート』(Excel)

※『診断報告書作成シート』は必ず「**Excelブック(*.xlsx)**」形式とする。

② 診断プログラム『Wee2012』のデータ

※写真や平面図等、上記2つ以外のものは入れない。

(審査会でUSBは空にして返却します。他のデータが入っていても、削除します。)

【注意】診断データは個人情報です。

提出データ以外は手元に残さないよう取扱いに注意!

(7) 『★★★出力チェック表★★★』で内容を確認する。

※“出力チェック表”は審査会時に提出する。

★★★出力チェック表★★★

名古屋市 ver.12.3.2 (県 Ver.4.1.3)

在来軸組構法(方法1)

※この出力は診断プログラムと照合するためのチェック表です。
提出前に確認、照合し審査、提出時には必ず提出してください。

受付番号	20230000
申込者	名古屋太郎
診断員	03尾-0000 耐震次郎
調査年月日	2023年4月1日
※審査員	※審査員確認欄
	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 軽微な修正
	<input type="checkbox"/> 問題あり(再提出が必要)

1.建物概要

①建物名称	名古屋市邸
②申込者連絡先	123-456-7890
③所在地	名古屋市東区○○町△△
④用途	専用住宅
⑤建築年度(着工日)	昭和50年(1975年) 築10年以上 ※Wee2012は竣工年
⑥建物仕様	非常に重い建物 ※屋根仕様 土葺瓦屋根 (参考) ※外壁仕様 鉄板+アラスターボード等(土壁)

⑦RC造の地階	無	状況	-
※木造住宅の大部分がRC造の上に乗る時は必要耐力割増1.2			
⑧地域係数 Z	1.0		
⑨地盤による割増	1.0		
⑩形状割増係数	1階= 1.00	⑪積雪深さ	無し(1m未満)
⑫基礎仕様	Ⅲその他の基礎(ブロック基礎など)		
⑬床仕様	Ⅲ:火打ちなし	(吹き抜け)	なし
⑭主要な柱の径	120mm未満		
⑮接合部仕様	Ⅳ:ほぼ差し、釘打ち、かすがい等		
※パスとファイル	*:Y 20230000 .w12		

青字表示されている内容は必ず『Wee2012』の出力、『依頼票』と合っているか、確認する。

3.必要耐力の算出

階	A	×	=	Qr
2		×	=	
1	50.00	×	=	31.80

提出図書の確認	診断員	審査員
依頼票		
平面図-2部		
報告書		
データ		
※診断書審査チェック表		
上部項目と確認し提出時に○を記入してください。		

審査会前に、提出図書を確認し、○を記入する。

7.劣化度による低減係数

部位	劣化事象	存在点数	劣化点数
屋根葺き材:金属板		2	
屋根葺き材:瓦・スレート	割れ、欠け、ずれ、欠落がない	2	
軒・呼び樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	2	
縦樋	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がない	2	
外壁仕上げ:木製板、合板			
外壁仕上げ:窯業系サイディング			
外壁仕上げ:金属サイディング	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがある	4	4
外壁仕上げ:モルタル			
露出した躯体			
バルコニー手すり壁:木製板、合板			
バルコニー手すり壁:窯業系サイディング			
バルコニー手すり壁:金属サイディング			
バルコニー手すり壁:外壁との接合部			
バルコニー床排水			
内壁:一般室内壁、窓下	水浸み痕、はがれ、亀裂、カビがない	2	
内壁:浴室のタイル壁	目地の亀裂、タイルの割れがない	2	
内壁:浴室のタイル壁以外	水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がない	2	
床面:一般室	傾斜、過度の振動、床鳴りがある	2	2
床面:廊下	傾斜、過度の振動、床鳴りがない	2	
床下	基礎の亀裂や床下部材に腐朽、蟻道、蟻害がある	2	2
合 計		18	8
劣化度による低減係数			0.70

8.上部構造評点

階	方向	上部構造評点	判定値
2	X		0.25
	Y		
1	X	0.40	0.25
	Y	0.25	

【各種協議経過】

各種協議経過
審査会までの間に市役所等と診断方法について協議した内容が自動入力されている。

7 審査会前（提出前）のチェック内容

報告書の内容を確認

審査会前（提出前）には『耐震診断審査チェック表』で確認のうえ、審査会に提出する。

※審査時に診断員①欄にチェックがないものは審査を行いません。

※審査員は主に『耐震診断現地チェック表』、『平面図』と『Wee2012』、『報告書作成シート』に相違がないか確認します。自身で今一度ご確認ください。

《再提出となる大きな訂正》

- 診断プログラム『Wee2012』、『診断報告書作成シート』は最新バージョンを使用しているか。
- 図面が有るのに仕様不明で入力されている等、根本的な間違いはないか。
- 『平面図』と診断プログラム『Wee2012』の壁配置等、大きな間違いがないか。
- モジュールを確認 900～1,000 で行っているか。
- 診断プログラム『Wee2012』の壁入力は入力ルールにのっとっているか。
基本は上段：外壁又は内壁ボード、中断：筋交い、下段：土壁又はボード。
- 診断プログラム『Wee2012』の壁強さ倍率がルールに従い入力されているか。
- 壁仕様、筋かいの有無が反映されているか。

以上の大きな訂正があったときは審査終了し再審査となります。

《出力チェック表と診断プログラム『Wee2012』出力データの相違（軽微な訂正）》

- 表紙の方法1、方法2の照合
- 1. 建物概要の入力があるか。
- 3. 必要耐力の算出の入力があるか。
- 8. 上部構造評点の入力があるか。

《軟弱地盤割増の確認》

- まちづくり情報システム（ISM：イズム）で軟弱地盤割増がかかるか確認

《依頼票との相違》

- 依頼票に記載事項と間違いがないか。

※申込者の漢字間違いに注意！

※軽微な変更の時は、審査会場で診断データ・診断報告書とも訂正すれば再審査の必要はありません。
大きな訂正の時は診断報告書を持ち帰り、診断データ・診断報告書を訂正し、再審査となります。

8. 審査時間予約と審査の流れ（診断結果報告書の提出、訂正、報告書の受領）

(1) 診断依頼時に割り振られた審査予定日までに診断結果報告書をまとめる。
提出に必要な書類等をチェックしてください。

- 木造住宅耐震診断結果報告書（申込者報告用を兼ねる） 1部
※クリップでまとめた状態（ホッチキス等で留めない）で持参すること
- USB（中身は『Wee2012』、『診断報告書作成シート』のみ）
- 出力チェック表 1部
- 審査用平面図 2部
※原設計図をコピーして利用する場合は設計者名等が入らないようにすること
- 耐震診断現地チェック表
- 耐震診断審査チェック表
※審査時に診断員①欄にチェックがないものは審査を行いません。
- 診断依頼票など個人情報に関する文書の返却は、審査会場で行うので必ず持参する。

(2) 事務所協会に審査時間の予約連絡をする。

- ・審査会の予約を事務所協会名古屋支部のHPより予約する。
※審査予定日の1週間前までに予約を入れてください。
- ・必ず診断依頼時に割り振られた審査予定日を選択すること。他の日を希望する場合は、事務所協会へあらかじめ連絡する。
- ・診断依頼時に割り振られた審査予定日を変更したい場合（早く報告書が出来上がった場合など）は、事務所協会へ連絡の上、審査日の調整をする。

(3) 予約した時間に審査会場へ提出書類を持参して、診断結果報告書内容の審査を受ける。
審査会場：東照ビル2階

- ・診断プログラム等の大きな訂正があった場合は後日再審査となるため、次回審査日を審査員に確認し、診断結果報告書を持ち帰る。出力チェック表のみ提出する。
- ・エクセルのデータ入力間違い等軽微な変更のときは会場で訂正・印刷し、審査員に修正内容の確認を受け、診断結果報告書を完成させる。
※会場で訂正した場合は必ず、診断員情報を再確認すること。

(4) 合格した診断結果報告書と出力チェック表、診断データは名古屋市職員が確認し、確認印を受ける。この時、診断データの保存及び診断結果報告書一式をスキャナで取り込む。

(5) その後、名古屋市職員から診断結果報告書と耐震改修の手引き等の資料を受け取る。

- ・診断データを消去したUSBは返却する。
※USBの中身は空にして返却します。関係ないものは入れないこと。

審査体制について

- 審査会** … 原則隔週ごと（金曜日を予定、申込み状況による）10時～16時半に開催。
毎回6名程度の審査員が担当。報告書の処理を行うため、名古屋市職員が2名同席。

9. 診断結果報告の日程調整

- (1) 審査が終了した物件は、申込者へ報告する。
 - ・概ね2～3件程度をまとめて診断依頼していますが、報告については審査が終了したもののから順次行ってください。

- (2) 申込者に直接電話して診断結果を報告するための日程調整を行う。
 - ・必ず、建物所有者（申込者）へ手渡しできるよう調整すること。
※名古屋市へ委任状を提出している場合は委任者でも可。

 - ・申込者が遠隔地に居住している場合、できるだけ診断した住宅で説明するよう、努める。
手渡しが出来ない場合は、名古屋市へ相談すること。

- (3) 診断結果報告書の表紙右上に、報告日を記入する。
※必ず記入する。

10. 診断結果報告（報告内容について）

○ 診断結果報告の基本的な考え方

名古屋市の木造住宅無料耐震診断は、住宅の安心に対する意識の啓発及び耐震改修の促進を図ることを目的としています。耐震診断の結果報告は、住宅の所有者が地震への危機感を知る機会となります。丁寧に、分かりやすく診断結果をお伝えするよう心掛けてください。

また、耐震診断結果を知る機会であると同時に、耐震改修へのつなぎのタイミングでもあります。診断員の皆様には、より一層の耐震改修推進を図るため、住宅所有者に耐震化を進めるためのアドバイスや、耐震改修を行うよう積極的に働きかけてください。

※本マニュアルは最低限の説明内容を示すものです。このマニュアルをベースに、申込者の方のご要望に合わせて、診断員の判断で適宜説明してください。

○ 報告内容

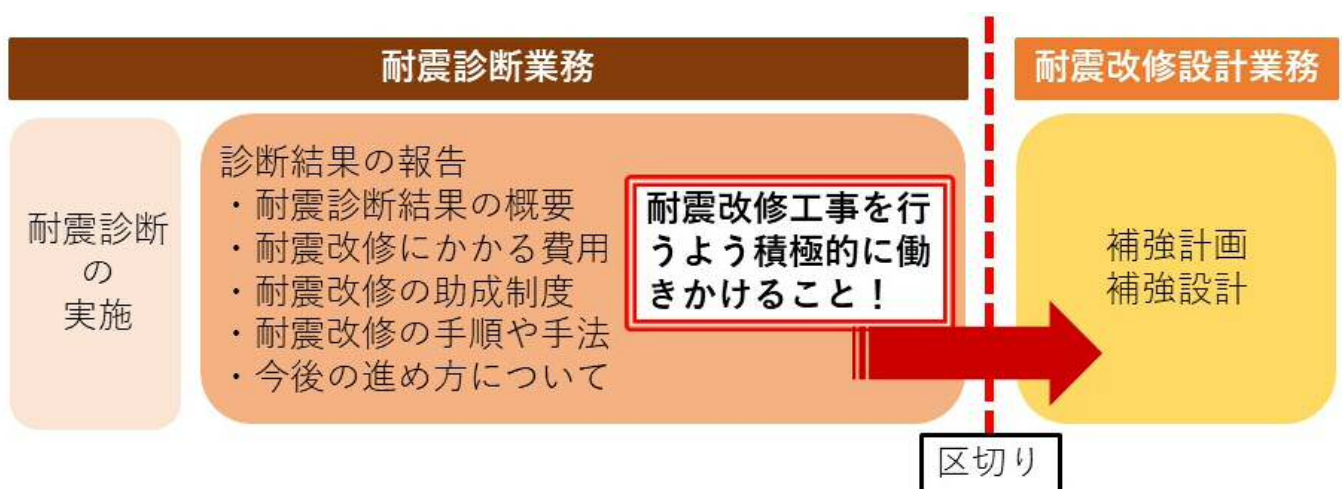
以下の順序に沿って説明（最低限）

1. 封筒の中身
2. 耐震診断結果の概要
3. 耐震改修にかかる費用
4. 耐震改修の助成制度
5. 耐震改修の手順や方法
6. 今後の進め方について

《耐震改修の積極的な働きかけについて》

申込者側からの要望であれば、工事や設計の仕事の依頼を受けていただくことは可能です。

※ただし、トラブルが起これないように、名古屋市の無料診断との区切りを明確にし、報酬が発生する場合はその旨をしっかりお伝えし、申込者の了承を得た上で進めること。



○営業行為にならない範囲で、具体的な工事箇所・内容や、設計や工事の金額について診断員の判断で適宜説明していただくことは、申込者に耐震改修を進めてもらう上で非常に効果のあることですので、**積極的に行ってください**。説明の際、禁止していない行為、禁止している行為を、例として下表にまとめてあります。

禁止していない行為	禁止している行為
<p>○改修について聞かれた時の為に、精密診断法による設計案や、安価な工法を使用した工事の大まかな見積もり額を無償で作成し、説明する。</p> <p>○耐震改修工事はどの業者に頼んでも補助金の対象になり、工事内容や金額は業者によって異なること等を申込者に理解してもらったうえで、仕事の依頼を受ける。(ただし、報告時にすぐその場で仕事の依頼等の話はせず、日を改めて後日話をする方が、申込者が冷静な判断ができ、トラブルが起こりにくいです。)</p> <p>例：<u>名古屋市耐震診断員としての耐震診断業務はここまでです。ここから先は、私（建築士）と、申込者様の間の直接のお話となります。</u>また、他にも耐震改修設計を行える業者は複数おり、工事の内容や価格は、業者により異なりますが、私にご依頼いただいて話を進めてよろしいですか。急な話ですので、今後、進め方などについて不安になった場合は、名古屋市にお問い合わせください。</p>	<p>○診断と設計の境界をはっきりさせず、耐震診断報告時等に設計等を有償で開始する。</p> <p>○「他の業者に頼むともっと高い」、「他の業者だと補助金の申請に時間がかかる」、「どこで工事を頼んでも工事内容や金額に大差はない」というように、申込者の適正な業者選択を妨げたり、仕事の依頼を誘導する。</p> <p>○「名古屋市の診断員や、渡したリストに載っている業者でないと補助金の申請ができない」、「早く申請しないと補助金が出なくなる」、「申請前・交付決定前に工事着手金を支払っても問題ない」※といった事実誤認を招く発言をする。</p> <p>※補助金の申請前・交付決定前に、契約を結んだり、工事の着手金を支払った場合、補助金の対象外となります。</p>
<p>○申込者から名刺の提示を求められた、又は仕事の依頼を受けたため、名刺を渡す。</p>	<p>○申込者から求められていないのに、自ら進んで名刺を渡す。(身分を明らかにする目的であれば、診断員の登録証を提示)</p>

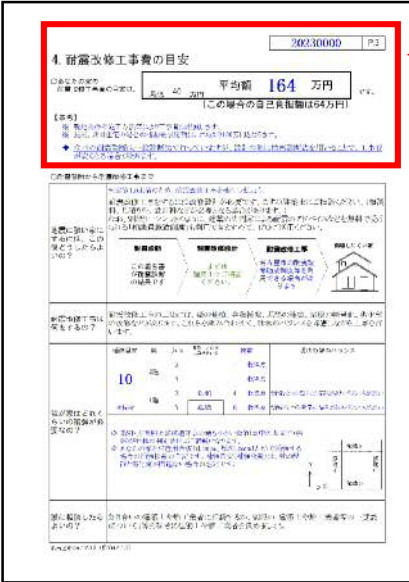
禁止している行為を行ったことが明らかになった場合、耐震診断業務の割り振りを行わないことがあります。



※診断結果報告書を開いたまま
『木造住宅耐震改修工事の手引き』P.3
判定値とは何か、所有者に分かりやすく、詳しく説明する。
(例：判定値は、地震に耐えるために必要な力に対し、その建物の地震に耐える力が現状でどれくらいの力をもっているかを示した値です。判定値が0.1なら、必要な力の1割程度しか地震に耐える力がないことを示しています。)

耐震改修チャートの見方を説明し、現状で、診断した住宅が各震度に対しどのような被害になるか、各住宅の判定値に応じ、被害の様子をの絵を用いて説明。

3. 耐震改修にかかる費用



『診断結果報告書』P.3
金額の目安を示し、以下の点に注意して説明。
・耐震改修概算工事費は愛知県内で補助金を利用した耐震改修工事の実績より、住宅の延べ面積と耐震改修工事の前後の判定値の差から算定しているため、あくまで目安であること。
・設計や補強の方法、施工業者によって金額が変動すること。
・建築士が行う設計・工事監理の費用及び、リフォーム等の金額は含まれていないこと。
・なお、低コスト工法で行うと工事費の目安が安くなる場合があるため、実際にお見積りをとってみた方がよいこと。

4. 耐震改修の助成制度

【名古屋市耐震化支援制度】

木造住宅 耐震改修工事助成

耐震改修工事とは、補強鉄の設置や、筋交いを増やす等、建物のバランスを考慮しながら実施する工事です。木造住宅の耐震改修工事を行う場合、耐震改修工事費の一部を助成します。

補助対象 先に『名古屋木造住宅耐震化手引き』をお申込みください。
市の無料耐震診断の結果、判定値0.1未満と診断された住宅
※建物が適法で適切に課税されている必要があります。
以下のすべての条件を満たすもの

- 昭和56年(1981年)5月以前に竣工した住宅
- 木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外)
- 2階建て以下

申請書 対象住宅の所有者(区分所有の場合はすべての所有名前の申込みが必要です。)

補助金額 ●耐震改修工事費用の4/5以内で、以下の金額まで

	一般住居	非居住用途
上限	100万円/戸	150万円/戸

※ここに掲載しているのは特約内容の一部です。詳しい内容は、内容をご覧ください。
例：一般住居で140万円の耐震改修工事をする場合、140万円×4/5=112万円
取のうえで100万円の補助額となり、自己負担は40万円です。

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援室までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・申請先】
名古屋市住宅都市局 耐震化支援室
TEL 052-972-2921 FAX 052-972-4179
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所南庁舎3F) 申請書は、ダウンロードできます

※毎年4月～ ※制度内容は変更となる場合があります。

『木造住宅耐震改修工事の手引き』や『木造住宅耐震改修助成』などのチラシを使って、市の助成制度を説明。

- ・建物のバランスを考慮し、判定値を一定以上にする工事に対し、補助金がでることを説明。
- ・資金不足など、相手の要望により、段階的改修や代理受領制度、耐震シェルター等設置助成について適宜説明。

※建物は適法で、適切に課税している必要があることも説明。

【木造住宅耐震改修工事の手引き】

判定値(上部構造評点)について

まずは耐震診断で数値を算出しましょう。

耐震診断をすると、建物の地震に対する強さが判定値で示されます

判定値とは、地震が揺れから発生する大規模な地震が発生したときの倒壊の可能性を示すものです。

判定値(上部構造評点)	状態
1.0以上	壊壊しない
0.7以上1.0未満	一部壊壊しない
0.4以上0.7未満	倒壊する可能性がある
0.1未満	壊壊する可能性がある

判定値 (上部構造評点) 大規模に耐えるのに必要な耐力(地震耐力)

耐震改修チャート

判定値	1.0	0.7	0.4	0.1
耐震診断	緑	黄	赤	黒
小規模	緑	黄	赤	黒
大規模	緑	黄	赤	黒
倒壊	緑	黄	赤	黒

※判定値が低いと、地震により住宅の安全には悪影響が及ぶ可能性があります。倒壊して命を落とす危険性が高くなります。地震後の修理の遅れや避難生活の必要性の有無などを考慮し、耐震改修工事の目標とする判定値を専門士等に相談しましょう。

※なお、名古屋市の助成制度による判定値の0.1以上の段階的改修工事費は、倒壊を防ぐ(大破)であること、命を守る上を目標とした改修を行うものです。

【補足】『木造住宅耐震改修工事の手引き』P.3
判定値が1.0あれば、震度6弱程度なら中破で済む一方で、大地震時に無被害に抑えるのは難しいということを説明。

※下にもありますが、本チャートは100%そうなることを示すものではなく、参考であることに注意してください。

【木造住宅耐震改修工事の手引き】

判定値と被害の程度

※上の図は、南海トラフ巨大地震発生時に発生した時の倒壊の全壊率と判定値の関係を示したものです。全壊率とは、その建物が全壊あるいは倒壊の被害を受ける建物の割合を示します。※なお、名古屋市の助成制度による判定値の0.1以上の段階的改修工事費は、倒壊を防ぐ(大破)であること、命を守る上を目標とした改修を行うものです。

耐震改修工事を行う前に、目標とする判定値を決めましょう

※判定値が高いと、地震により住宅の安全には悪影響が及ぶ可能性があります。倒壊して命を落とす危険性が高くなります。地震後の修理の遅れや避難生活の必要性の有無などを考慮し、耐震改修工事の目標とする判定値を専門士等に相談しましょう。

※なお、名古屋市の助成制度による判定値の0.1以上の段階的改修工事費は、倒壊を防ぐ(大破)であること、命を守る上を目標とした改修を行うものです。

【補足】『木造住宅耐震改修工事の手引き』P.4
南海トラフ巨大地震※が発生した際の評点別全壊率を説明。 ※直下型の地震の場合は異なることに注意

- ・各評点の建物が、どのような割合で全壊するのか、全壊率とは何かを説明し、グラフを用いて説明。
- ・耐震改修チャートは大まかな表であり、実際には評点があいまいと震度0で必ず大破、倒壊というものではなく、同じ判定値であっても全壊するものとしめないものがあり、確率的な話であるということも説明。
- ・名古屋市役所の地点では、判定値0.1ではほとんどが全壊し、判定値1.0では全壊率がほぼ0%であることなどを説明。

5. 耐震改修の手順や手法

【木造住宅耐震改修工事の手引き】

耐震改修工事とは

耐震改修工事とは、建物の地震中、揺れや歪み、建物のバランスを考慮しながら補修する工事です。

壁の補強

地震の時に揺れる木造住宅には壁の補強が必要です。柱・土台・梁の力が流れないように、窓や開口部を金物などで、建物の壁のバランスを考慮して補修します。壁の補強には様々な方法がありますので、建築士と相談してください。

① 補強壁
補強壁を柱と土台と梁と釘で打ち付ける方法です。もちろん、窓や開口部を補修すればもっと強くなります。

② 窓交い
柱の間に窓交いを入れて、窓交いの補強を金物でしっかりと固定します。そうすると、横からの力にも抵抗できる壁になります。

③ 外壁ブレース
壁を壊したり、歪みをなくしたりしないで補強できます。

『木造住宅耐震改修工事の手引き』
『あなたの住まい、低コストで耐震化しませんか？』
などを使って、耐震改修工事とはなにか、を説明。

『木造住宅耐震改修工事の手引き』(P. 5、6)
・補強の方法として、壁、金物、基礎の補強、屋根軽量化、劣化部の改修の、主な5種類の補強方法について説明。
・複数の補強方法を組み合わせ、建物のバランスを考慮して耐震改修を行うことが一般的であることを説明。

『あなたの住まい、低コストで耐震化しませんか？』
工事の手順を写真を使って説明。

【木造住宅耐震改修工事の手引き】

金物の補強

柱や窓交いも歪みや土台と繋がらない、建物が揺れる前に柱や窓交いが折れてしまうため、金物で柱や窓交いの補強をします。

① 柱接合金物
柱が折れかけないようにするために柱接合金物を取り付け、基礎や土台と固定します。

② 窓交い接合金物
窓交いが折れかけないようにするために窓交い接合金物を取り付け、柱や土台と固定します。

基礎の補強
五石基礎やひび割れのある基礎には、補強することで土台と一体化します。

屋根の軽量化
壁にのっている土を落としたり、重い瓦を軽い屋根に取替えます。建物が揺れにくくなります。

劣化部の改修
腐朽・腐朽した劣化部分は、建物の耐震性を著しく低下させる恐れがあります。腐朽や白アリなどの被害のある柱や土台の腐朽部、腐り部の換入を行うことをおすすめします。

【参考】『あなたの住まい、低コストで耐震化しませんか？』

1 今すぐ住まいの耐震化が必要です!

今年後半から、70〜80%の減価償却が実現され、100万円以内で耐震化が実現できるチャンスです。耐震化は、地震発生時に被害を軽減し、命を守るために必要な投資です。

耐震化の最大メリットは、減価償却による税金優遇です。耐震化費用は、築年数に応じて最大66,000円まで減価償却が受けられます。

2 そもそも耐震化ってどんな工事?

① 補強壁や窓交いを補修
② 基礎を補強する
③ 屋根を軽くする

「耐震化って何?」
「何をすればいい?」
「費用はどれくらい?」
「工期はどれくらい?」
「保証はある?」
「アフターケアはある?」
「低コストで耐震化したい!」
「保証がしっかりしたい!」
「工期が短いほうがいい!」
「保証がしっかりしたい!」
「アフターケアがあるほうがいい!」
「低コストで耐震化したい!」

4 低コスト工法～工事の流れ～

北地区 K工法
築年数：1970年（築後50年）
築：築一階建て
工：1階・2階全体、土台一部
費用：約150万円

1 既存の窓交いを撤去し、新しい窓交いを設置します。
2 窓交い接合金物を取り付け、柱や土台と固定します。
3 プラスチック製の窓交い接合金物を取り付け、耐震性を向上させます。
4 土台の腐朽部を換入し、基礎の耐震性を向上させます。

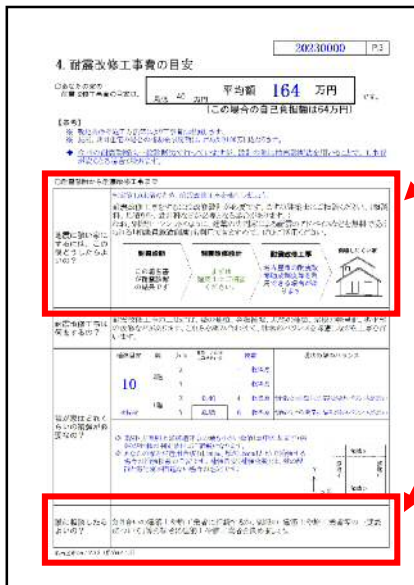
Point 1 設計方法と工法の組み合わせ
Point 2 工事場所の選び方

今回、住まいの耐震化を実施したK様にご感想を伺いました!

「耐震化を希望していたので、この機会に実施しました。工費も思ったより安く、工期も短かったです。特に、窓交いの補強が効果的だと感じました。地震が来たら安心です。」

「耐震化を希望していたので、この機会に実施しました。工費も思ったより安く、工期も短かったです。特に、窓交いの補強が効果的だと感じました。地震が来たら安心です。」

6. 今後の進め方について



住まいの耐震化をはじめるとにあたり、今後の進め方について説明。

- ・まずは知り合いの建築士にご相談するよう伝える。知り合いの方がいない場合は、別紙の『事業者の一覧表について』等を参考にするとよい。

【補足】

具体的な設計案が知りたい、診断員に耐震改修をお願いできるか、またはお願いしたいと言われた場合

- 耐震改修工事はどの業者に頼んでも補助金の対象になり、工事内容や金額は業者によって異なること等を申込者に理解してもらったうえで、仕事の依頼を受ける。
(ただし、報告時にすぐその場で仕事の依頼等の話はせず、日を改めて後日話をする方が、申込者が冷静な判断ができ、トラブルが起こりにくいです。)

例：名古屋市耐震診断員としての耐震診断業務はここまでです。ここからは、私（建築士）と、申込者様との間の直接のお話となります。また、他にも耐震改修設計を行える業者は複数おり、工事の内容や価格は、業者により異なりますが、私にご依頼いただいて話を進めてよろしいですか。

※どの段階から料金が発生するか伝えること。

名古屋市耐震化支援制度

（住宅や事務所などの地震対策でお悩みの方へ）
建築の専門家がアドバイスに
伺います！
耐震相談員派遣制度 無料

利用条件	お申し込み方法
対象となる方 名古屋市内に建築物を所有している方、または管理している方 相談できる内容 ・住宅や事務所などの建築物の耐震対策に関すること（建築士は問いません） ・耐震診断結果や診断書を受領していたことより具体的なアドバイスを受けることができます。	方法1 「耐震相談員派遣申請書」にご記入の上、郵送・持参またはFAXにてお申し込み ・申請書は市のウェブサイトからダウンロードし、または耐震化支援センターで取り寄せることができます。 ・申請書に添付するボールペン印字済等は別紙で準備。
相談時間 1～2時間 派遣費用 無料 申込期間 4月～3月末日（2月末日締め印刷あり）	方法2 電子申請サービスにてお申し込み ・お手持のスマートフォンなどで簡単に申請いただけます。 ・上記QRコードから申請画面にアクセスできます。

相談内容の例！

- ・建築や診断を兼ねながら相談のアドバイスを受けたい。
- ・耐震改修工事の難易度を判断したい。
- ・耐震改修工事をしたが、業者の選び方がわからない。
- ・低コストで耐震化する方法について知りたい。
- ・費用削減のための耐震改修工事の留意点をよく知りたくたい。
- ・耐震対策をしたいと考えているが、何から相談して良いかわからない。

お問い合わせ先・申請先
名古屋市住宅都市局 耐震化支援室
 TEL: 052-972-2787 FAX: 052-972-4179
 〒466-8558 名古屋市東区三の内1-11（東区役所隣り）
 受付時間：平日 9時～17時（印刷機稼働中）
 印刷機稼働日：印刷機稼働日

※令和4年度 申請案内書は変更となる場合があります。

最後に、『耐震相談員派遣制度』について説明。

- ・チラシ裏面、相談内容の一例を参考に紹介。
- ・耐震改修の手法やアドバイス、業者の選び方等、耐震改修に関する相談にのるもの。

※改修工事計画や見積を行うものではないことを必ず伝える。

- ・耐震改修を検討する段階でぜひご利用くださいと説明。

1.1. 診断業務完了報告

- (1) 申込者への診断結果報告をした後、すみやかに事務所協会まで『耐震診断業務完了報告書』を FAX で送る。

※診断対象外と判断した場合も、耐震診断業務完了報告書に記載してください。

※完了報告書は診断報酬請求を兼ねるため、必ず手続きを忘れないようにすること。

耐震診断業務完了報告書						
令和 年 月 日						
(公社)愛知県建築士事務所協会 様						
<p>診断員の皆様へ、診断業務の生涯は原則年4回とし、7月・9月・12月・3月の区切りで清算致します。申請処理業務の関係より区切りの月の25日にて処理させていただきます。</p> <p>また、3月に関しては年度末清算の関係より締の切りは原則15日といたします。</p> <p>業務完了後はすみやかに完了報告書を事務所まで、FAXにて報告頂きますようお願いいたします。</p> <p>また、支払口座振替書の未提出の方は、用紙ダウンロードの上事務局までご持参ください。(個人情報保護の関係より出来る限りご持参或いは審査会時点にて提出願います)</p> <p>補足：業務完了報告書は必ず事務所協会事務局まで直接FAX送信してください。</p> <p>【注意】 FAX:052-223-2888 (いちご伏見ビル内事務所協会事務局)での対応となります。</p>						
愛知県土木耐震診断員						
氏 名 _____						
登録番号 _____						
以下の物件について、耐震診断業務を完了しましたので報告します。						
受付番号	_____					
診断申込者氏名	_____					
耐震診断結果報告年月日	_____					
対象外	<input type="checkbox"/>	理由：_____				
申込者意向	耐震改修意欲			耐震シェルター・防突ベッド意欲		
	あり	なし	不明	あり	なし	不明
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

診断員の情報をご記入ください。

受付番号、申込者氏名、診断結果報告日、申込者意向をご記入ください。今後の改修啓発に活用させていただきます。

※対象外の場合

受付番号、申込者氏名、対象外の理由をご記入ください。

なお、取下げの場合は不要。

後日、事務所協会より診断料が支払われます。

以上で、終了です。

お疲れ様でした。

名古屋市 住宅都市局 耐震化支援室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL 052-972-2921

FAX 052-972-4179

E-mail a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp